

9月9日は「救急の日」

【救急の日とは】

総務省消防庁と厚生労働省は、救急に対する国民の正しい理解と認識を深めるとともに、救急医療関係者の意識高揚を図ることを目的に、9月9日を「救急の日」、この日を含む一週間を「救急医療週間」（令和8年度は9月6日～9月12日）とし、関係機関と協力して救急に関する普及啓発を図っています。

大垣消防組合でも期間中に懸垂幕を掲示し、救急に関する普及啓発を図っています。

応急手当への協力や救急車の適正利用について、皆さまのご協力をお願いいたします。

【救急に関するトピック】

『令和8年度「救急の日」ポスター』

応急手当の普及啓発を目的に、一般財団法人救急振興財団が作成したものです。

人を助けるためには、一人ひとりの協力が必要です。勇気を持って行動してください。

あなたが命をつないでくれた勇気のバトンを、しっかり受け継ぎます。



応急手当への協力

大切な人の命をつなぐために
あなたの勇気が必要です。



救急車の適正利用

本当に必要な人のもとへ
救急車を届けるために。



迷ったら#7119へ

救急受診の相談窓口を
ご活用ください。

大垣消防組合は、皆さまとともに救える命を守ります。